

1930年代 “アメリカ亡命” 組のナラトロジ

田村 紀雄

California Japanese immigrant workers and ACLU in 1930's.

TAMURA Norio

In 1930's, there was the big recession in the United States. Not only for the American citizens, but also a number of immigrant workers from Mexice, Philippines, China and Japan, there were no jobs for them. Therefore, many of the immigrant workers who were born in foreign countries, they formed the social movements like unemplomed the social movements like unemployed organizations. They became radically active and their activities developed rapidly. The newspaper of the Japanese leftist group “The Rodo Shimbun” had many articles of exercise intense every issue. About twenty of Japanese workers were under arrest because of their actions. As a result they were deported to the USSR. During this period, the American Civil Liberties Union (ACLU), an American citizen volunteer group, helped and supported those immigrants.

目次

序. 1930年代の「送還」(追放) 劇セレナー
デ

1. 「水野秀夫」とは誰か
2. 張られた檻「ロングビーチ事件」
3. 米国法制度への浸透
4. ACLUと『労働新聞』

序. 1930年代の「送還」(追放) 劇セレ
ナーデ

1930年代のアメリカ経済の大不況の危機の時期、アメリカ社会は、大量の急進的な労働者を海外に追放 (Deportation) した。ヨーロッパ、南米、アジアの多くの国からの移民が対象であった。日本人も数十人はいたであろう。この論文のひとつの焦点が、かれらの生き様を追う人

間の物語 (Narratology) である。小さな評伝、オービチュアリとするには、あまりにもその生の証が希薄で、政治の過酷さに押しつぶされたもの悲しいナラトロジーであった¹⁾。記号論的にいえば、「祖国ソビエツト」への撞着が全亡命者を凍てつくシベリアの大地での人知れぬ銃殺等の結果となったのである。急進的というのは、社会主義者、コムニスト、アナーキスト、サンジカリスト、その他の体制批判者である。これ以外にも、この数字を上回る人数の日本人が査証等の瑕疵、素行に問題ありとされアメリカの政治・社会体制への非適応者と看做されて放逐されたことはいまでもない。この中には、体制批判者への口実とされたものもある。

日本人の送還者のなかには、母国・日本へ送還されたもののほか、日本に送還された場合、治安維持法によって身の危険にさらされるため、ソビエツト等への「自由出国」をえらんだ数十人の急進的労働者がいた。かれらの多くはコムニストとされているが、バクーニン主義者、無党派の急進派、その同情者もふくんでいた。また、人数については、まだ必ずしも確認されていないが、些細なことで、日本、南米その他に「送還」「追放」された人たちのことは、よく判らない。これら一団の「急進的」な知識人・労働者を“アメリカ亡命”組、“アメ亡”組と一般にいわれている。

この“アメリカ亡命”組の先頭をきったのは、剣持貞一である。剣持は本名・健物貞一、早稲田大学出身の組織者、“ジャーナリスト”といってもよいかもしれない。「送還」処分をうけ、1931年12月16日にドイツの汽船で無事、ロシアへ出発した²⁾。これを、皮切りに、小林勇、西村惣一、堀内鉄治、箱守改造、福永麦人、山

口英助（これらの名前は、後述するように、偽名、組織上のコード名として慎重に検証する必要がある）と続く。しかも、そのほとんどが、まもなく、スターリンによって銃殺等で地上から消される悲劇をとまなっている。

かれらのおおくは、アメリカ共産黨員か、そのシンパであり、ひろいアメリカ大陸のなかで、かれらを結びつけていたのは、党の機関紙となった『労働新聞』（これも、なんどか改題している）であった。その創刊の立役者は、剣持貞一で、「送還」される1931年末まで、編集責任者をつとめる。

本論文は、この剣持追放のあと、編集長をつとめる「水野秀夫」の時代、すなわち1932年1月から、1933年5月までの1年半と、その新聞事業、またこの期間に「送還」された10数人の「アメ亡」組の人間のものがたり（ナラトロジー）を書き残すことが、おもな目的である。それは、また「地上の楽園」ソビエツトという幻想への片思いというかなわぬ「愛」を奏でたセレナーデであった。

1. 「水野秀夫」とはだれか

『労働新聞』の編集長は、剣持のあと「水野秀夫」になったと、カール・ヨネダは書いている。その期間を1932年1月の第72号から「水野秀夫」に交替、1933年5月の第98号までの26号分、およそ1年半のあいだの任務である。これは、カール・ヨネダから著者への手紙のなかで明らかにしている。ところで、「水野秀夫」（水野成夫という呼び方もしている）とはいったい誰だろうか。「水野」については、諸説あるが、まだ判然としない。

剣持が、米国をはなれるまで編集長とされるが、その間、各地へのオルグ活動、検挙・入獄・裁判であけてくれたから、実際には何人かの集団的な編集、発行体制により維持されていた。その、集団のひとりにちがいない。「水野」がそのなかのひとり藤井周而（フジイ・シュージ）であった可能性がたかい。カール・ヨネダは、その著書のひとつでこう述べている。

日本語部の機関紙を発行したが、1932年からは、シュージ・フジイ（1910～1978）の優れた編集で発行された。彼は、帰米で、合衆国に戻って1930年に入党した。党の1929年11月の『ビュレティン』第1号は日本語部が集団で編集したものだ。（K.ヨネダ著『がんばって—日系米人革命家60年の軌跡—』日本訳1984年、58ページ）

藤井が『労働新聞』の編集長だと明記しているわけでないが、日本人部のメディア活動で指導的役割をはたしていたのだ。

また、ヨネダは、別の著書で以下のように書いている。

1933年11月、片山潜のモスクワでの死去に際し、ロサンゼルスで記念の集会が開催された。サンフランシスコでは、カール・ヨネダが、ロサンゼルスでは、アメリカ人の労働会館で日本人100人をふくむ300人が参加した会合となった。このとき、「『労働新聞』代表藤井周而の司会でおこなわれた」と、ヨネダは別の著者で書いている。（K.ヨネダ著『在米日本人労働者の歴史』1967年、82ページ）

ただ、こういう記録がある。『労働新聞』が水野から、カール・ヨネダに交代した第99号に「水野」の署名で長文の論文「階級的立場にたつて 南加二世同盟を批判す」というものである。『労働新聞』は、海外ニュース（ソ連、中国紅軍など）、国内の運動、職場からの投稿などの雑報中心に編集されていた。『労働新聞』自身、編集部でのデスクワークによる記事作成が多く、読者や職場通信員からのニュースがすくなくと度々苦衷を述べている。もっとも組織として重要な節目（メーデーなど）には、論文の概や主張が載った。この「水野」論文もそのひとつだ。

要旨はこうだ。日本人の二世が増大・台頭し、南加・ロサンゼルス周辺だけでも、6000人の二世青年がいる、かれらは、JACL（日系市民協会）、キリスト教青年会とかずかぎらない自主団体の組織化に成功している。これとは別に勤労青年が中心の「南加二世同盟」が生まれた。ところが、「階級的立場に立っていない」というのだ。「生活権を擁護する道は、ただ一つ明白な階級的立場に立った団結を固めて階級闘争の旗を高く掲げて、戦い抜く以外に途はない」とするものである³⁾。

「水野」の名前による論文、記事はその後もときおり紙面に顔をだす。

剣持の離れたあと、藤井が『労働新聞』の中心的な役割を演じることになるが、かれが、「水野」かどうかは、ここではこれ以上、詮索しないでおく。藤井は、ヨネダも同様だが、剣持と違い二世である。ふたりともアメリカに生まれ、アメリカの市民権をもち、剣持のように「外国生まれの移民」労働者ではなかった。藤井、ヨネダ、ともにアメリカにうまれたあと、親の気

1930年代“アメリカ亡命”組のナラトロジ

持ちで一度日本へ渡り教育をうけたのち、ふたたびアメリカに帰ってきた「帰米二世」とよばれる世代にぞくしている。したがって、完全なバイリンガルかどうかは別として、日本語・英語と双方の文化、人脈に通じていた。

アメリカの市民権をもつ日系二世が、コムニズム運動に顔をだしはじめたことは、大きな意味があった。

藤井周而は、ヨネダのようにカタカナで姓名を表記することもなかったのは、父・藤井宏基(天彩)の子息であったことにもよると思われる。父・藤井はサンフランシスコで発行されていた『桑港新聞』の主筆、ジャーナリストである。1906年、すなわちサンフランシスコ大地震の年、藤井は『桑港新聞』を創刊、種々のアイデアで一時は、サンフランシスコで3大新聞のひとつに成長するが、経済状態の変化や経営悪化で、人にゆずり、ロサンゼルスへ移住、『羅府毎日』新聞の経営に参加するなど、カリフォルニア州で展開された幾多の新聞事業にかかわっている。

ともあれ、この時代の西海岸は、新聞と名のつく、定期・不定期、短命・そこそこの寿命、小部数・無料の活字媒体が乱舞し、肉体労働が嫌いで、口舌と三文エッセイで暮らしを立てようとするルンプロ「もの書き」がうようよしていた。そのすべての「記者」に青雲の志がないとまではいわないが、生活のなりたっていた人は、移民の肉体労働者同様にすくなかった。もっとも、この貧乏の塗炭の苦しみを体験して帰国した文士で、のち日本で知的な仕事をするものもあった⁴⁾。

『桑港新聞』で、藤井宏基に協力した中村吉蔵も、その仕事をのこした一人だ。島根県出身

の中村は、東京専門学校(早稲田大学)を卒業したあと、外遊、藤井の新聞社にもいた。帰国後、島村抱月のもと社会派の劇作を春雨の号で発表、文学に功績をのこした。郷里の津和野に「中村吉蔵資料館」を生んでいる。

藤井周而は、その新聞業をいとなんだ父のもとで、育ち、日本で学び、米国に帰国、『労働新聞』にたずさわるが、そのとき、20歳そこそこである。剣持とは、10歳ほどの開きがあり、『労働新聞』の編集長の大役をこなせられたか、どうかという一抹の疑問がのこる。ただし、ヨネダは、『労働新聞』が「集団」主義で運営していたことを、たびたび著書や言説で強調しており、藤井がその集団のなかで生きたことは、十分考えられる。したがって、「水野秀夫」は、架空または、藤井を中心とする「集団」を現していたかもしれない。だから、同志たちの、厳密な経歴、活動を書き残しているヨネダが「水野」については、なんら輪郭をもしめしていないのである。

「水野」の問題はこのくらいにして、「水野」時代の『労働新聞』の分析に移ろう。

ヨネダによると、『労働新聞』の印刷部数は、1933年、ヨネダが編集長(ヨネダは主筆とも表現している)を引き受けたとき、2,000部、うち有料読者は300だった⁵⁾。これでは、だれも新聞事業から給与をとれない。一般の商業日系新聞紙のおおくも、50歩100歩であったが、こちらは商店から広告費や賛助金をせしめられた。『労働新聞』の編集長役の剣持、「水野」、ヨネダいずれも、新聞事業はボランティアで、生活費は雑多なデイ・ワーク(日雇い)に頼る以外なかった。

それでも、『労働新聞』の直接経費(主とし

て印刷費)の支払いはとどこうりがちで、紙面で常に「読者の新規獲得、購読料の早期納入、カンパ(こういう言葉はまだ一般的でない)」を訴えてゆかねばならなかった。

「水野」時代の最初の号(72号)に実施した「改革」は、発行所の変更である。日系人も多い、商業地区のマーケット街のはずれである。変更の理由はよくわからない。発行所を独立して別に構える余裕はないから「水野」の下宿にちかく、それに近い人のアパートだろう。ここは、米共産党第13区(同党の地域割り)の表舞台の事務所もかねている。

形式の面では、写真・図版の印刷が増えたこと、ときおり英文のページ(4面)がうまれたことだ。二世の役割が増大してきたことは、それなりに意味があった。まず、急進派の追放に威力を発揮していた「外国生まれの労働者」への、移民法や不法滞在取締りの法規が適用できなくなったことだ。すくなくとも、『労働新聞』は、アメリカ人(アメリカ市民)が発行する新聞であり、憲法修正第1条の「言論・表現の自由」を、アメリカ市民に保障した建前から、これを口実に逮捕も発行停止もできない。事実、その妨害、規制をうけることはすくなかった。

これが、二世を発行の表舞台にたせた効果はすこしはあった。

記事内容を見よう。

ヨネダも、すでに逮捕され、裁判等になっていた日本人労働者の国外追放問題にこの時期、大半のエネルギーを費やさねばならなかった、とのべているように、剣持につぐ、多数の「サンデイカリズム処罰法」等の訴追者をかかえていた。

『労働新聞』72号(1932年1月1日)に、要

旨以下のような「獄中同志消息」がある。

「山口栄之助。クリミナル・シンジカリズムの法で、合計1年8ヶ月半の服役と500ドルの罰金、目下リンコロン・ハイトの市監獄に昨年以來服役中。

堀内鉄治。昨年4月の帝国平原事件で捕えられ、州立フォルサム刑務所で服役中。先月5ヶ月の懲役という判決をうけ、[成績よければ]明年6月保釈出獄が許されると。

西村銘吉。共産党員であるという理由で送還の刑に処せられた。ILDの援助で保釈金を積んで1年近い天使島の監獄生活から出てきた。

このほか、ロサンゼルス市監獄には、失業ビラを配布しただけで5人が100日服役の判決」

天使島(エンジェル・アイランド)は、サンフランシスコ湾に浮かぶ小島で、アルカポネなど凶悪犯を収容したので知られる監獄である。

帝国平原(インペリアル・バレー)事件というのは、南部のメキシコ国境に近い農業地帯において、メキシコ人労働者と共同歩調でおこなったストライキでの逮捕者をだした争議だ、イチゴの摘み取り労働のため1日遅れると、商品価値が激減するため、労使が先鋭的になった事件で、日本人とともに多数のメキシコ人が送還された。ILD(インターナショナル・レーバー・デフェンス)は、コムニストが組織した救援組織のこと、別途詳述する。

この記録されている3人は、いずれも、氏名が確定しているわけでない。「アメ亡」組の軌跡を追っている加藤哲郎によると、「山口エイノスケ」は、「朝鮮人パウレーともいう」とあり、ソ連に渡ったときは、30歳くらいで、レーニ

1930年代“アメリカ亡命”組のナラトロジ

ングラードに在住し「クートベ卒」という⁶⁾。「山口」については、資料がすくないが、アメリカへ移民した日本からの労働者には相当数の朝鮮人がいた。

『労働新聞』の81号(1932年7月25日)に、「8月4日の出獄前に、山口祖国ゆき獲得」の記事がある。この「祖国」とは、ソ連である。新聞は、旅費250ドルが必要で、ロサンゼルス・ウインストン街のILDへ送金するように呼びかけている。

堀内鉄治には、もうすこし資料がある。堀内は、1930年、加州南部のインペリアル・バレー(帝国平原)での、メキシコ人をふくむ大規模な農業労働者のストで検挙された⁷⁾。堀内のアメリカを離れてソ連へ入って以降については、これも、加藤哲郎等の徹底した調査がある⁸⁾。

それによると、堀内は1921年に渡米、アメリカ共産員になった。1932年にモスクワ入りしてから、クートベ(勤労者大学)に学び、ロシア人の女性と結婚、1940年には、「外国労働者出版所」に勤務、このころ、同じ出版社で仕事をしていた在ソ日本人共闘者たちと交渉があり、深刻な「血の粛清」に発展するスターリン主義による「告発」「密告」の渦にもまきこまれたようだ。

「送還」直前のカリフォルニアでの動向については、『労働新聞』がわりとくわしく記事にしている。時系列で追ってみよう。

「堀内 出獄。さあ、祖国ソビエト行き」

「国際労働者擁護同盟(ILD)の努力で、3年から42年の刑を宣告されていた俺達の指導者堀内は僅か2年の苦役で、さる7月18日出獄して、目下桑港移民局に抑留されている。移民

官や日本領事の白色テロの日本へ送還せんとする陰謀に対して、ILDは、自由出国を戦いとる。祖国ソビエト行きの旅費250ドルをあつめると訴えている⁹⁾

『労働新聞』は年がら年中、新聞経営の財政的な危機を訴えているが、この出国のための費用は待ったなしであった。個人はもとより、周辺の支持者個人では、とても工面できる金子ではなかった。そこで、ILDが、犠牲者の保釈金、裁判費用、生活費、「送還」出国のための船賃、その他、諸々のコストを負担することになる。堀内については、加藤哲郎も「シミズ」という偽名(組織のコード名)を紹介しているが、アメリカ側の裁判資料では、「ホリウチ・ツジ」となっていて、謎が多い。

帝国平原事件とは別に、「ロングビーチ事件」では、被告数も多く、『労働新聞』は大きな負担をせおった。まず、この事件を解剖しておきたい。

2. 張られていた檻「ロングビーチ事件」

ロングビーチ事件というのは、1932年1月15日に、起きた多数の日本人をふくむコミニストが検挙された事件である。ロングビーチは、ロサンゼルス南部の港湾都市で、大きな事件であったが、在米の日本語新聞はあまりとりあげなかった。たとえば、歴史も古く、日本語新聞としては、最大級の発行部数を誇っていたサンフランシスコの日刊『日米』の1月の紙面を開くとロングビーチ事件については一言半句も記事にしていない。理由は、日本語新聞が、商業新聞としても、元来保守的だったこと

もあるが、『労働新聞』の日常的な攻撃・中傷に反感をもっていたためである。

しかし、この一連の日本人逮捕は箱森らコミニストだけを対象にした捜査ではなかったようで、各地の日本町へ多数の移民官が踏み込んでいる。日本語新聞をみると次のような捜査がおこなわれている。

1932年1月21日には、移民官多数がはいり「鈴木某が捕らえられ直ちに島送りとなりホテルには片端から移民官が10数枚の写真を片手に一時渡航者及び学生」を調査、『日米』新聞社にも6名の移民官が通訳官オースティン夫人を伴い「密告の内容と照らし合わせ」翁久允や松沢某の訊問をしている。翁はジャーナリストで、同紙への寄稿者、松沢は6年前に渡米、パークレーの神学校で学び帰国の準備中と答えたが、松沢はひとまず移民局に連行したため日本町におおきな不安を巻き起こした¹⁰⁾。

日本語ジャーナリズムとして特記しておかねばならないのはアメリカの日本語新聞も、日本内地と同様に急激なファシズムへの傾斜が始まっていたことだ。1932年は新年から、日本軍の中国各地での軍事行動が紙面のトップをかざりはじめた。上海事変、爆弾3勇士、満州国成立、米国訪問中の日本軍海軍舟艇（特務艦「早輦」）水兵への在留日本人の歓迎会、同じく出征軍人慰問金募集等（いずれも当時の紙上の用語）、戦争につながる記事やキャンペーンばかりである。

在米の日本語ジャーナリズムにあっても、鶴見祐輔の各地での訪問講演、満洲の日本語新聞

社幹部を招いての報告会、『日米』と同じサンフランシスコで発行する『新世界新聞』の中傷、罵詈雑言の投げあいであった。あげくは、前年の『日米』新聞社の長期ストの引き金となった佐久間記者解雇にまつわる新聞社側の腹いせ記事、佐久間が女性問題で窮地に陥り、遁走というどこまで本当か怪しい下劣な記事を『日米』は書き散らした。「おんなもの」の風俗記事はいつでも殺伐としたアメリカの日系コミュニティに受け入れられた。

この「ロングビーチ事件」の弾圧で、日本人左翼勢力はおおきな打撃をうけ、その後の方針、活動にすくなからぬ軌道修正を余儀なくされる事件であったが、日本人社会は冷淡であった。それほど、日本人社会と『労働新聞』勢力とのあいだは距離があった。というよりも、日本人社会そのものを動かすすちからはほど遠いものだった。そもそもは、共産党が全国的にテーマとしていた「スコッツボロの9人」（アラバマ州でおきた黒人逮捕事件）の問題を盛り上げるべく1931年10月4日にロングビーチで大きな集会をひらいた。この会議には、AFLの地域支部など130人が参加し、日本人も二世もふくめ8人が出席したという¹¹⁾。

1月15日になって「集団検挙をうけた箱守兵道（改造）、福永養溪（麦人）、下正雄（山下）、鈴木南国（吉岡正市、照次郎）、崎山清長（山城次郎）、長崎松吉（島盛栄）、沖忠（照屋忠盛）、東洋秀吉（長浜）の9名¹²⁾が検挙された。野本一平の『与徳—移民青年画家の光と影—』によれば、このうち4人（5人という説もある）は沖縄県出身者だとされている。ヨネダの本には、明記されていないが、この事件の被検挙者のひとりが、宮城与徳の従兄、与三郎である。

1930年代“アメリカ亡命”組のナラトロジ

「ロングビーチ事件」の被告（そして、その全員が結果としてソ連へ「亡命」させられるのだが）の半数が沖縄出身者ということで、沖縄でのこの事件の解明には関心が高い。（野本一平の著書や北米沖縄クラブ著『北米沖縄人史』、その他）

『北米沖縄人史』によると、ロサンゼルス“レッドスカッド”指揮官のヘインズらによって検挙されたものは、島正栄（盛栄）、又吉淳、宮城与三郎、照屋忠盛、山城次郎の5人である。人員、氏名に不一致があるが、いまは経緯は判らない¹³⁾。

同書によると、この5人のうち、又吉をのぞく4人は、「自由出国を勝ちとり32年の秋ソ連に向かって出発した」。この「ロングビーチ事件」とは、関係なく別の沖縄人も検挙されて「送還」されている。ひとは、平良廉次で、1933年、「やや遅れて官憲に捕らえられ好ましからざる移民として送還」され、大兼久徳次郎も同じく、「好ましからざる移民」として「送還」になったが、沖縄クラブは「どうすることも出来ず」、いずれも「自由出国」のために、運動し、資金を集める活動をしている。のち、平良は、1934年7月、サンフランシスコからソ連へ出発、大兼久は、1934年、無事ペルーに到着している。アメリカの追放策は、かならずしも、左翼ということだけではないわけで、多少なりとも急進的な「外国生まれの移民」は「好ましからざる」対象者として移民局から「送還」の決定となった。

さて、宮城与徳は、ほぼ同時期に共産党へ入党し、カリフォルニア南部で生活していたが、この事件には直接巻き込まれなかった。

『労働新聞』は、その74号で大至急、「ロン

グビーチ事件」を速報した¹⁴⁾。速報なので、また左翼の機関紙独特の誇張はあるが、それによると、事件の概要はつぎのようだ。

「去る1月15日、ロングビーチで共産党主催の労働者教育講演会がひらかれた所が、官犬ハインズをかしらとする『レッドスコア』の一派がふみ込み『不合法集会』の罪名で無謀にも275名の参集者全部を検束し、其の内85名の労働者を投獄した。」

「国際労働救援会は、直ちに同情者に訴え1万数千ドルのペールを積んで移民ケースに関係なき全労働者を出獄せしめると同時に専属弁護士ガラガーをして移民ケース関係者も、また人身保護法により出獄を要求している」

これが、おおよその事件の経過である。明らかに、官側の狙いは、「好ましからざる外国生まれの移民労働者」の「追放」「送還」であった。この「好ましからざる」基準は、共産主義者、アナキスト、急進派、外国の利益に結びついているもの、パスポートやビザに瑕疵のあるもの、アメリカに役にたたないものなど広範な理由で、通常理由や根拠が明らかにされなくとも良い。すべての、主権国家が揮っている伝家の宝刀である。加えて、州政府にはすでに「サンジカリズム処罰法」という刃があった。南カリフォルニアの日本人労働者のなかには、メキシコから違法に国境をこえてきたものもあり、移民官に検挙されると在留の適格性にすぐ問題になる場合が多かった。1930年ころまでは、アメリカとメキシコのあいだの国境線の管理はかなりルーズで、事実上、柵もないにひとしかった。

この「ロングビーチ事件」は、明らかに官側

が十分に情報をつかみ、準備し、計画的に実施した検挙であった。このことを、十分察知せず、一世日本人労働者に動員をかけた方針には問題があったわけである。ヨネダも「私は日本人同志たち—無防衛の労働者防衛団のメンバーもいた—に、日本人が何人か国外追放になったから、くれぐれも捕まらないように注意した」¹⁵⁾と、反省しているのをみても、官憲介入のリスクは十分に感じ取られていたのではないか。この検挙で、のちにヨネダの妻となるエレインも検挙されるが、彼女たちアメリカ市民（すなわち、アメリカ生まれの市民権保持者）は、「治安攪乱」「不法ビラまき」などを理由とした「労働組合関係刑法違反」という法により起訴されたが、1人100ドルの保釈金で釈放された。だが、9名の一世、すなわち日本生まれの労働者と3人のそれ以外の外国人労働者が「国外追放」の処分で移民局に身柄をひきわたされた¹⁶⁾。

ヨネダの『がんばって』で記述されている9人は、ヨネダの人物紹介の形容詞そのままを紹介すると、

- ① 庭師で日本人労働協会の設立者、箱森改造
 - ② 農園労働者で農業労働者産業別組合オルグの福永麦人
 - ③ 召使いで『日本人プロレタリア芸術』主筆の吉岡北次郎
 - ④ 運転手で国際労働者救援会活動家の長浜敬次郎
 - ⑤ 沖縄出身の庭師で活動家の5名、すなわち又吉純、宮城与三郎、照屋忠盛、山城次郎、島盛栄
- 産業別組合というのは、「赤色労組インターナショナル」（プロフィンテルン系列の組

合のこと）、おおくの資本主義国で、伝統的な労働運動とは別個に、あるいは、これを割る分派のかたちで形成されていた。上の被検挙者の仕事を見ると「庭師」（ガーデナー）に代表されるように、企業に職をえられない日本人移民の単純肉体労働ばかりであった。

いずれにしても、この「ロングビーチ事件」での米共産党（USCP）日本人部の打撃は甚大であった。人材、組織、費用、新聞経営につよいダメージをあたえた。『労働新聞』はなんども経営の建て直し、基金の募集、新聞の旬刊化を訴えたがどれも実現しなかった。一例がUSCPの創立14周年を機会にした募金キャンペーンをしたが、サンフランシスコ地区で個人で応じたのが29人と記録されている。ILDの支部など団体名もあるが、仲間内の融通で実質性はすくない¹⁷⁾。

3. 米国の法制度への浸透

「ロングビーチ事件」は、「好ましからざる」外国生まれの労働者を「送還」（Deportation）するという主な狙いがあったが、同時にアメリカの「法のもとでの平等」という人権思想や運動をこの中に引き込むことになる。

『労働新聞』76号に英文ページが1ページついた。日本人読者の大半は英語が読めないから、これは、二世や白人への宣伝をかねている。その記事で、日本語ページにない事実がいくつか明らかになっている。

それによると、「地下の共産党」は、「非合法集会」（Unlawful Assembly）の廉で45人の労働者を裁く陪審員の判定で勝利し、法廷にもち

こむ事件は否決された、と主張している。ロングビーチの裁判所は、3月22日、陪審員による30時間におよぶ陪審員会議の結果、審議を終了し、投票にかけた結果は6対6で合意に達せず、ロックに乗り上げてしまったからだ。こういう場合、アメリカの陪審員制度はいちど休憩にもちこみ、再度審議にはいる。その結果、ふたたび投票がおこなわれ、こんどは7対5の評決になった。労働者たちは、保釈保証人を確保して釈放されたのである。

しかし、12人の被告だけは、別の罪名「送還」該当の嫌疑となり、かれらの自由を獲得するための新たな運動が開始された、と述べている。『労働新聞』（英字ページ）は、そのために、2万人の署名運動、警察の横暴にたいする5人の証人（日本人・福永をふくむ）の組織化、ロングビーチ市長への警察のテロに抗議する電報の雨をふらせよ、などと呼びかけた。

日本人以外の外国人の被告の記事も『労働新聞』77号の英文ページにある。南加大学（USC）の中国人学生、「ミン フア ウエイ」も11月16日に検挙されたが、かれは、反戦ビラをかれのくるまに所持していたのを「レッドスカッド」のメンバーに発見されたことによる。ウエイ（Wei）は、中国共産党史をUSCで学ぶ修士課程の院生で、数日間の抑留のあと、釈放され、こんどは正当な理由もなく連邦移民局に拘束されて、たらいまわしになった。正規の院生だからビザに問題ないわけだが、思想調査と「サンジカリズム処罰法」を適用しての「送還」手順の続行だと考えられる。

事実、ウエイは、警察拘置所の外で、制服の移民官から「送還」訊問をうけることになる。ILDの顧問弁護士のレオ・ギャラガーは、ウエ

イはもし国に「送還」されれば、それは死を意味するとして、弁護士、「自由出国」を要求した。ILDは出国の汽船の手配もすることになる。

さて、日本人の「送還」該当者もつぎつぎにアメリカを離れた。1932年7月6日には、「ILDの努力」で、西村銘吉（惣一）が出国、つづいて山口栄之助が出国している。このふたりは、「ロングビーチ事件」ではない。「ハンガーマーチ」等で逮捕され、すでに2年ちかく、刑務所に収容され「自由出国」の機会を待っていたのである。「山口」についてもいく通りかの名前があり、判らないことが多い。『労働新聞』81号に掲載の米国出発時の写真をみても知性的な中年の紳士である¹⁸⁾。

山口について、ヨネダの記述がある。

ヨネダは1906年カリフォルニア生まれ、広島で少年時を過ごしたあと、「兵隊検査」をのがれて、米国へ帰国、最初の仕事は家屋掃除夫だったとある。日本人やヨネダのような日系人（二世）の仕事といったらデイワークの肉体労働が一般的だった。そのうち知り合ったのが10歳ほど年長の山口である。山口は「鹿児島県のとある寒村の出であった」としている。朝鮮人説もあり、それ以上は不明だ。すでにマルクスを読み、かなりの勉強家だった。山口はTUEL（共産党系の労働組合教育連盟）、米共産党について熱心に話したという。

移民労働者を源流とするアメリカの労働運動も左翼も、他民族・多言語だから「教育」には特別の意味があった。運動の理念や方針を教育するだけでなく英語の教育も含んでいたのである。仕事を得る上に、またより高い労働条件の職種にアップグレードする上にも、語学力は決定的に重要だったからだ。1913年には、労働

組合の要求でカリフォルニア州には CCIH (カリフォルニア住宅委員会) が、メキシコ人女性労働者への読み書きを教えだしている。あるとき、山口は JWA (羅府日本人労働協会) の会合につれてゆかれ、メンバーに紹介された。ほぼ全員が党员かシンパで、リーダーは、大柄な農場労働者の福永麦人だったとある。そこに、農民の妻・影山静子がいた。

山口はヨネダと行動をともにすることが多かったが、1930年1月30日、スターリンに反対する1ロシア人亡命者の会合を破壊するための活動にでて、山口は16人の共産党员とともに逮捕された。1930年3月6日の「失業者デモ」にも参加した山口は再び検挙された。このときは、箱森、福永も一緒にとらえられた。

1932年の運動は非常に激しかった。『労働新聞』のなかにも、アメリカの選挙への左翼の出馬、『日米』新聞社の争議、日本の中国侵略戦争への抗議と記事がめまぐるしかった。『労働新聞』はまた、堀内、山口が「8月19日サンピードロ発の汽船で、祖国ソビエトへ旅立った」¹⁹⁾と簡単につたえた。ひとつの「自由出国」の運動が終わったのだが、次がすぐ控えていた。

1932年11月には、さらに3人のロングビーチ事件の被告の「自由出国」が決定した。福永、山下、崎山の3人は11月9日までに出国をもとめられたのである。『労働新聞』はしかしこう訴えている。

「死刑法の待つ日本へ送還せんとする日米ボス政府の陰謀を粉碎した。国際労働者擁護同盟米国支部の努力を水のあわとするのか？ 否？ 旅費の調達如何によって決定する」「今や旅費

だけが地獄と極楽の鍵を握っている」²⁰⁾

3人で700ドルの旅費を工面しなければならなかったが、これは容易ではなかった。『労働新聞』は、ILDの支援をさかんに喧伝したが、ILDは、多数の裁判をかかえ、少なからざる人員の「送還」の費用を用立て、またつぎつぎに逮捕される労働者の保釈金、弁護士費用、その他で實際上、メンバーの寄付では対応できなかった。ドイツのILD等の支援もあったが、米国政府は嚴重に外国共産主義勢力の浸透を阻止していた。いわんや、わずかのメンバーで貧しいILD日本人支部の力量は無力にとどまっていた。

それではどうしたか。

『労働新聞』はあまり触れたがらなかったが、アメリカ市民、それも党派、イデオロギーに関係ない「民主的自由」を守ろうというアメリカ市民の努力や寄付に依存したのである。それがACLUであり、ACFPBであった。

4. ACLU と『労働新聞』

ACLU (American Civil Liberties Union) は、「アメリカ自由人権協会」とでも訳すのが、日本人にぴったりのようだが、いくつかの訳があるので、ただ単にACLUとだけしておく。その創立についても諸説あるが、移民排斥の立法と密接な関係にある。1882年、中国人排斥の最初の立法があって、1920年代にはいると「Red Scare」と呼ばれる反動的な団体がうまれ、急進的な外国生まれの何千もの労働者を追い返す運動がひろがる。たぶんその後の「赤狩り」とよばれるはしりであろう。

1920年になり、R. ボールドウィン、C. イー

ストマン、A. デシルバーらによって ACLU が設立された。ACLU の最初の運動は、時の司法長官・ミッチェル・ポールマーによる IWW に属する労働者へのいやがらせ（ハラスメント）と出身国への送還に抗議し、阻止する仕事だった。実際、数百人の労働者を束縛から解放した。1925 年には、テネシー州で「進化論」を教えた生物教師・J. スコープスへの暴力を防ぐ運動をするなど、学問、思想、言論、集会の自由をもとめ、また人種による偏見とたたかった長い伝統をもっている。

ACLU の設立者・ボールドウィンの名前をとったコレクションには数万ページにおよぶ運動の記録がおさめられている。そのなかには、第 2 次大戦中の強制収容下におかれたおよそ 11 万人の日本人・日系人の権利をまもるための諸活動の記録もある。ACLU の初期の活動の拠点が南カリフォルニアであった。というのも、日本人もふくむ「外国生まれの労働者」のうち、「好ましからざる」移民を「送還」する「サンジカリズム処罰法」が、カリフォルニア州法としてはやばやと制定されたからである。

アメリカの政治制度のなかでこの「外国生まれ」(foreign-born) という概念は特別の意味をもっている。「外国生まれ」は、かりに滞在権(グリーンカード)をとろうと、市民権(帰化)を得ようと、「外国生まれ」として、一定の制約が生涯つきまとう。早い話が、大統領の被選挙権がない。しかも、アメリカの人口はこの自然増(出産)、社会増(移民)、のほか文化増(グリーンカードや帰化)によってつねに揺れ動いている。自然増に匹敵する社会増、文化増にいか「アメリカのアイデンティティ」を確保するかという永遠の運動からアメリカ社会は逃れ

ることができない。この運動をおろそかにすると、アメリカ合衆国は分解しかねないのである。

アメリカの毎年のように改定される移民法、「サンジカリズム処罰法」のような「好ましからざる」「外国生まれの」人々を浄化するもの、この体制側の運動である。その行き過ぎに、「自由」「人権」というアメリカのもうひとつの伝統を護ろうというのが、ACLU などの市民運動であった²¹⁾。

南カリフォルニアの ACLU は 1923 年に設立された。

南加 ACLU が最初にとりくんだ問題は、ロサンゼルス港・サンペドロでの 1923 年の波止場労働者のストライキにおける労働者の「フリースピーチ」に対して市警察が「治安維持」に反するとした裁判だった。ACLU・SC(南加支部)は、「憲法修正第 1 条」の言論の自由権を根拠に労働者を応援して勝利に導いている。その運動の中心になったのが作家のアプトン・シンクレアであった。シンクレアらが全力をあげたのが、続いて、おきた「サンジカリズム処罰州法」にもとづく犠牲者への支援であった。

ACLU・SC の幹部である H. キャリガンは、おおよそつぎのように書いている²²⁾。

ACLU・SC は、1931 年に、最初の一全国でも最初だったが—市民権弁護士を顧問に迎えた。そのアル・ウィリンはわれわれの政治的言論を防衛するため法廷闘争に持ち込んでくれたのだ。1934 年のこと、ウィリンはインペリアル・バレーでメキシコ人農場労働者の集会を禁止し破壊しようという企業家と対決することになる。インペリアル・バレーの中心的な町ブローリーにあるホテルでの夕食時、警察黙認の農場にやとわれた武装集団によって拘束されて、砂漠地

帯に連行されて、暴力をうけた。かれは、そこで身ぐるみ剥ぎ取られ、やっと解放された。これらの一連の脅迫は、州知事、州政府に属している警察権力ハイウェイパトロール隊の長官、ロサンゼルス市警察の別働隊である「レッド・スクエア」の指揮官、ブローリー町警察署長、25人の農場資本の武装集団といった体制側の暴力装置が全体として動員されたのである。

このインペリアル・バレーでの暴力装置の発動にみられるように、当時のカリフォルニア州では、農業資本側は、季節で移動する移民労働者、時期を失せず摘果して、季節にあわせて北上・移動するメキシコ人、フィリピン人、日本人の移民労働者集団の管理と秩序維持が、最重要な産業政策であった。いちご、キャアントロブ、セロリ、オレンジ、その他の農作物の摘果のチャンスは、場合によってはわずか数日間であった。ACLUは、ボールドウィンらの提唱で1933年にACFPB（米国「外国生まれ」労働者防衛委員会）を結成するのも、かれらの権利を守るためであった。

一方ロングビーチでは、引き続き「外国人労働者排斥」「赤狩り」は続き、引き起こされていた。『労働新聞』によると、11月17日早朝、共産党系のILDの地域活動家マイルダーの自宅に16名の「武装勢力」が押し入り、家族に暴力をくえあえたが、この「武装勢力」がKKKを名乗り、本来アメリカ南部の反黒人団体であるはずのKKKが、南カリフォルニアに組織されたという点で事態が急変したのである。農場等が独自に編成した「武装勢力」のように、資本の積極的な意図でKKK集団が南カリフォルニアにうまれたことは、一般のアメリカ人市

民にとっても、衝撃であった²³⁾。

この間にも、国外追放、ソ連への「送還」がきまった「ロングビーチ事件」の被告の日本人労働者たちは、つぎつぎと外国汽船のひとつとなった。『労働新聞』86号は、1面トップの5段抜き記事で、「戦闘的労働者、箱森・福永外7名、送還の真相」というアピールをおこなった。記事の内容は、これが帝国主義戦争の準備のため、米国内の自国労働者との団結を阻止するためなど書いたが、もっとも言いたかったことは、旅費3000ドルの確保にあった。

旅費問題がいかに重くのしかかっていたか、『労働新聞』87号につぎの記事がみえる。

「福永外2名、9日ドイツへ出発」の記事だ²⁴⁾。

「事件の犠牲者のうち同志福永、山下、崎山の3名はILDの力で、出国を戦いとり700ドルの旅費も大衆的募集で出来て去る9日ドイツ船ポートランド丸でウイルミントン港から出発した。」3人は「終わりに当たって、衣服、旅費を寄付され又精神的に援助された諸君の努力を忘れない」とのメッセージをのこした。「因みに保釈出獄中の残り6名はまだ旅費が集まらないために出獄が出来ずにいる」

なお、こののこりの労働者も、12月29日ニューヨーク発のドイツ船ニューヨーク丸でドイツ経由、ソ連へ旅立った。

1931年から32年にかけての、多数の日本人コムニストの「アメリ亡命」行動には、つぎのように纏めることができよう。インペリアル・バレーの農場スト、ロングビーチでの「不法集

会」、それにハンガーマーチその他で検挙された日本人労働者は、「サンジカリズム処罰法」等による「好ましからざる」外国人として移民局の手で、追放になる。その際、保釈金、旅費はILDとACLUの援助をうけた。また、たいていの場合、ドイツの商船で大西洋経由、ドイツにいったん向かい、そこから陸路、ソ連入りした。その途中の手助けは、主としてドイツ共産党員やドイツILDのメンバーその他によってなされた。

この一連の動きをみると、歴史のおおきな流れの中のつかの間の「風（なぎ）」という歴史の偶然を感じないわけにいかない。当時、ドイツ共産党は強力であり、ソ連もまだスターリン主義の台頭は明らかでなかった。日本は「満洲」建国など中国での軍事行動を拡大中で、アメリカとことを構える直前であった。ドイツでは、ナチスがじわじわと勢力を拡大中であった。

それから程なくナチスは勝利する。ナチスが政権を奪取したあとにドイツ通過や、ドイツ商船の利用や、ドイツILDの支援等が可能だったろうか。それよりも、そもそも「祖国ソ連」への「送還」が可能であったろうか。となると、「送還」の行き先は、日本である。日本は治安維持法の網がはられていた。

もし、かれら20数名（人員については、諸説あり、こんごの大きな課題である）が、仮に日本へ送り返されたとしたら、当然治安当局によって拘束され、重い刑がまっていたにちがいない。しかし、その全員がろくな取調べもなく、罪科も不十分のまま銃殺等で処分されたソ連のスターリンの血の粛清のようなめにあったであろうか、かららはどちらの道を選んだほうが生きながらえることができたであろうか。

注

- 1) 日外アソシエーツ社版『近代日本社会運動大事典』全5巻、1997年は、いいだもも、鶴見俊輔のイニシヤチブでしまねきよしの遺志を継ぐかたちで7年に及ぶ56人の大編集委員会の作業であった。思想の科学研究会やその周辺の研究者によって蒐集された社会運動家の人名は、約1万5千名。社会運動は、近代以降、「近代社会」が成立し、その社会の矛盾（社会問題）に立ち向かった人たちで、多様な社会運動をふくんでいた。運動の潮流、期間、転向か非転向か、本名か組織名か、指導者か平メンバーか、実在したか架空だったか、忠誠に終始したか買収されたか、日本人か在日外国人か、は一応問わずに蒐集した人員は、この数倍にもなった。編集委員のほか、実際の執筆にあたった人は、およそ400人にたったしたが、筆者はその分類のひとつ日本人の「海外活動」を担当し、59名の経歴を明らかにすることができた。この作業はあきらかに途上であった。運動のなかで、かいま、見え隠れしながらにも書き残すことができなかった「無名戦士」はその何倍もいたのである。その後、筆者は、カナダの日本人木材労働運動とその相続者による日本語新聞『日刊民衆』や『ニューカナディアン』の歴史をひもとくなかで、カナダの日系社会民主主義者の運動を1冊の著書にまとめた。この本は、東京経済大学の研究出版助成金で柏書房から『エスニック・ジャーナリズム』として上梓することができた。またこの研究書によって武蔵大学から社会学博士の学位を受賞することにもなった。『エスニック・ジャーナリズム』に登場するカナダの日本人・日系労働運動家・社会運動家は約100人、こんどは、アメリカ側の丁寧なフォローが求められるわけである。
- 2) 田村「新聞『階級戦』と釵持貞一」『東京経済大学 人文自然科学論集』第122号、

2006年10月以下の論考参照。

- 3) 『労働新聞』99号、1933年6月5日。
- 4) 加藤新一編『米国日系人百年史』1961年、新日米新聞社（ロサンジェルス）、174-175ページ。
- 5) ヨネダ、K、前記『がんばって』95ページ
- 6) 加藤哲郎著『国民国家のエルゴロジー』1994年、平凡社、162ページ。
- 7) 田村紀雄「『在米労働新聞』経営と外国人労働者問題」『東京経大会誌』第252号、2006年10月、73ページ。
- 8) 小林峻一・加藤哲郎共著『闇の男一野坂参三の百年一』文芸春秋社、1993年、233ページ他。
- 9) 『労働新聞』第81号、1932年7月25日。
- 10) 『日米』新聞、1932年1月23日号。
- 11) ヨネダ前掲書『がんばって』61ページ以下。
- 12) ヨネダ前掲書『在米日本人労働者の歴史』110ページ。
- 13) 北米沖縄クラブ『北米沖縄人史』1981年、同クラブ発行、81-87ページ。
- 14) 『労働新聞』74号、1932年2月1日。
- 15) ヨネダ前掲『がんばって』71ページ。
- 16) 人員については、ヨネダの『がんばって』では、9名の名前が詳しくでていいる。しかし、『労働新聞』76号（1932年4月15日）では、13名が「移民ケースに廻された」とある。
- 17) 『労働新聞』106号、1933年9月5日。名刺広告のかたちで個人名が印刷されており、その吟味は興味深い。つぎの個人名をみる。
速見三郎、島中雄造、奥津、大島、谷、近田京子、土屋春夫、南生、S. 井出、原信吉、杉三郎、山暁子、松井周次、大西文吉、竹中四郎、神田俊一、平田、島田、中本サダ、金子シゲ、今津、G. 神田、安田マサ、岡茂樹、濱清。
最後の濱清は、カール・ヨネダ、すなわち『労働新聞』の編集長である。
- 18) 『コミュニケーション科学』25号、2007年の拙稿に写真を収録。
- 19) 『労働新聞』82号、1932年8月25日。
- 20) 『労働新聞』85号、1932年11月5日。
- 21) ACLDの運動は、本論文では1930年代に限定して論じているが、1942年の日本人・日系人11万人の西海岸からの追放による「難民」化へのサポート、大戦後の各種の差別や偏見とのたたかいなど重量感ある歴史をもっている。近年では、「1996年コミュニケーション礼儀法」によるインターネットの内容への検閲に反対し「情報化時代における修正憲法第1号の勝利」とされた。
- 22) Heather Carrigan, Making History, Making Democracy,=75 Years at the ACLU/SC. *Open Forum ACLU of Southern California*, Fall 1998, Vol. 72, No. 4.
- 23) 『労働新聞』86号、1932年11月20日。
- 24) 『労働新聞』87号、1932年12月15日。